## 第5号の2様式

		開発	行	為	变	更許	可	申請	書		
都市計画法(昭和43年法律第100号)第35条の2第1項 の規定により,開発行為の変更の許可を申請します。 年月日 (あて先)松山市長 許可申請者住所 氏名											
	又は名	3称							印		
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含	まれる	5地均	或の -	名称						
	2 開 発 区	域	の	面	積					平方メー	トル
	3 予 定 建	築 物	の	用	途						
	4 工 事 施 行	者(	主 所	f 氏	名						
	5 法第34条の該当号及び該当する理由										
	6 そ の 他 !	必 要	な	事	項						
開	発許可の許可	番号			年	F	3	日		第	号
変	更 の 理	由									
	受 付 番	号									
-	変更の許可に附した										
変更の許可の許可番号					年	F	]	日		第	号

- 注1 印のある項は、記入しないでください。
  - 2 法第34条の該当号及び該当する理由の項は,申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記入してください。
  - 3 その他必要な事項の項には、開発行為の変更を行うことについて、農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記入してください。
  - 4 開発行為の変更の概要(その他必要な事項の項を除く。)は,変更後の内容を記入した上, その上段に変更前の内容を括弧書きで記入してください。
  - 5 次に掲げる図書を添付してください。
- (1)都市計画法施行細則(平成12年松山市規則第34号)第2条第1項各号(変更後の開発 行為が,主として,自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又 は住宅以外の建築物若しくは特定工作物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは建設 の用に供する目的で行う開発行為(開発区域の面積が1ヘクタール以上のものを除く。)に該 当するときは,同項第1号から第3号まで及び第6号)に掲げる図書のうち,開発行為の変 更に伴いその内容が変更されるもの
- (2)その他市長が必要と認める図書